

第4章 大宮地区道路特定事業計画

道路特定事業計画は以下の4つで構成し、地区及び事業内容を示します。

(1) 対象路線位置図

大宮地区道路特定事業計画の対象路線の位置を示します。

表4. 1 生活関連経路の総括表

番号	経路種別	路線名	経路・区間	経路延長
a	生活関連経路①	一般府道 二条停車場嵐山線 (千本通)	二条駅前広場 ～ 生活関連経路②	0.24 km
b	生活関連経路②	一般市道 後院通	生活関連経路① ～ 大宮駅	0.78 km
c	生活関連経路④	一般市道 大宮通	生活関連経路③ ～ 大宮駅	0.51 km
d	生活関連経路⑤	主要府道 京都広河原美山線 (堀川通〔西側歩道〕)	中京区総合庁舎 ～ 生活関連経路⑥	0.80 km
e	生活関連経路⑥	主要市道 嵐山祇園線 (四条通)	生活関連経路⑤ ～ 生活関連経路⑦	0.53 km
f	生活関連経路⑦	一般市道 王生通 (王生川通)	生活関連経路② ～ 生活関連経路⑧	0.90 km
g	生活関連経路⑧	一般市道 万寿寺通	生活関連経路⑦ ～ 生活関連経路⑨	0.31 km
h	生活関連経路⑨	一般市道 千本通	生活関連経路⑧ ～ スーパーマツモト五条店	0.05 km
i	その他経路①	一般市道 千本通	スーパーマツモト五条店 ～ 五条通	0.08 km

(2) 経路別整備方針図

それぞれの経路の事業内容を図で示します。

(3) 路線別事業計画

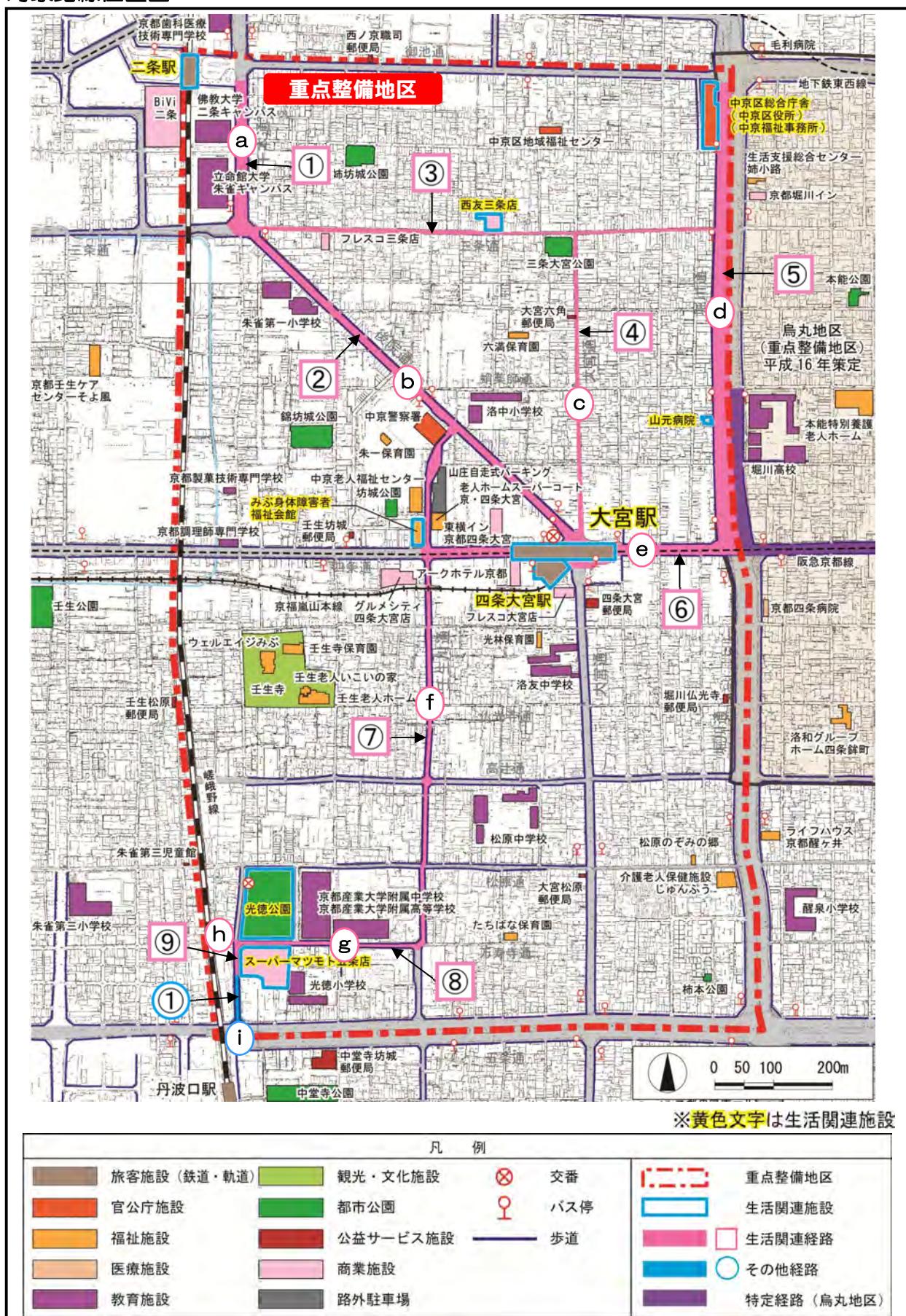
各路線の概要（路線名、事業区間、延長）、平面図、横断図、事業内容、事業量、事業実施予定期間、事業実施に際し配慮すべき重要事項及び現況写真を示します。

注）事業実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗状況により変更することがあります。

(4) バリアフリー生活関連経路における事業の内容

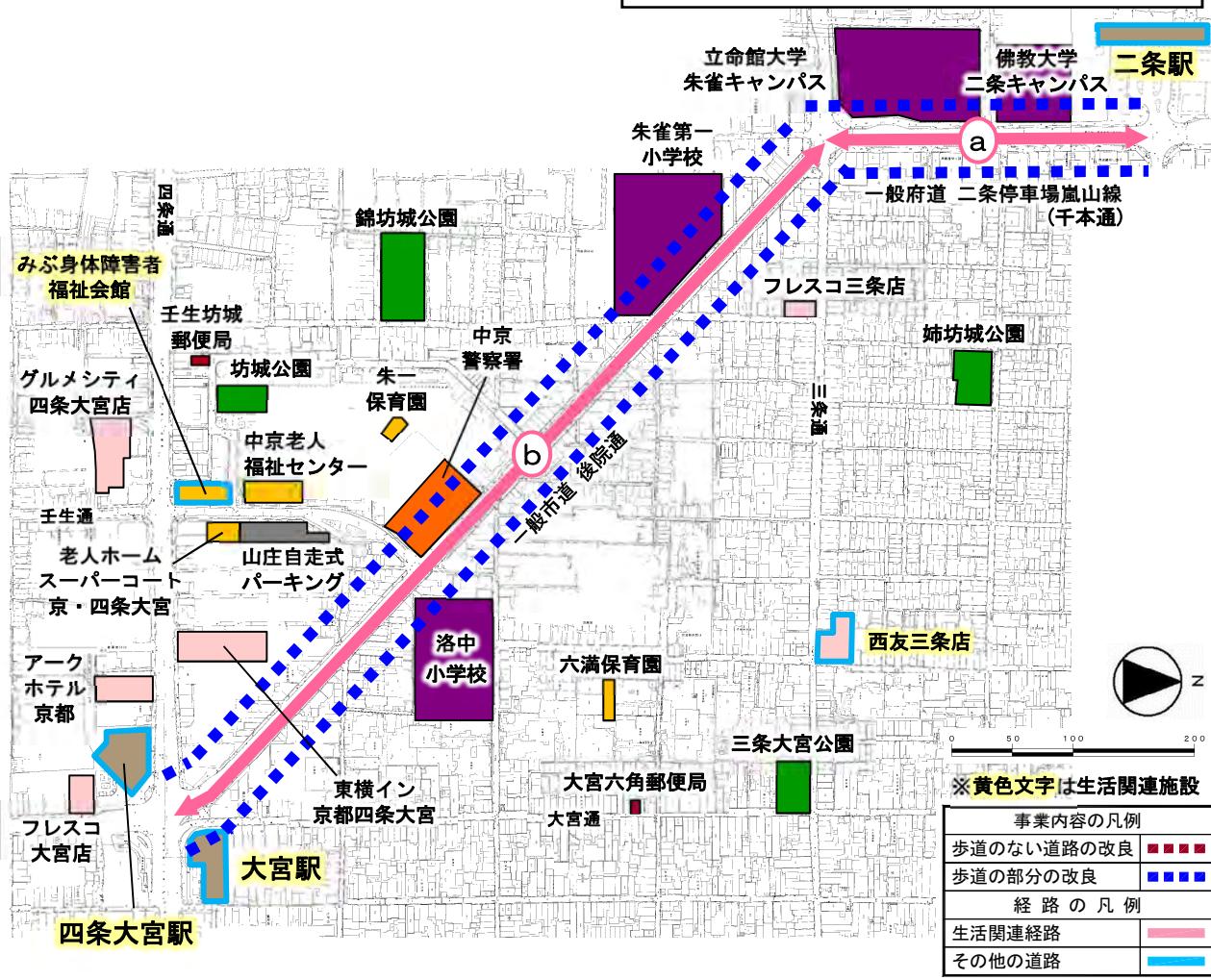
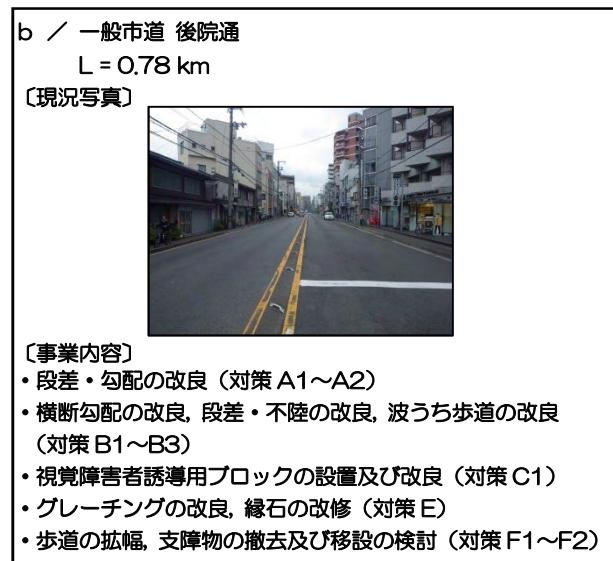
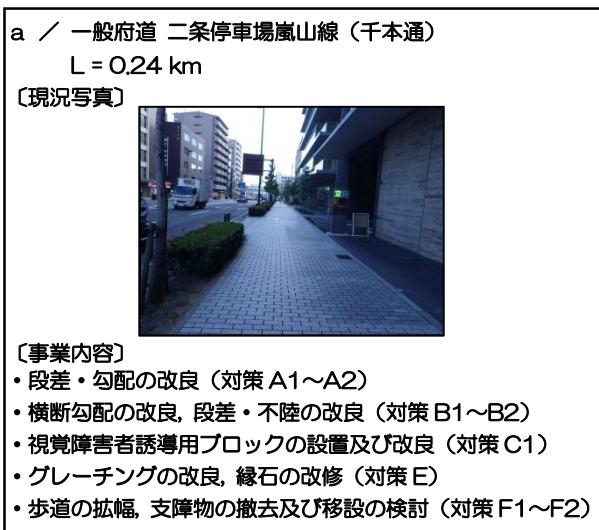
大宮地区における道路特定事業計画のまとめを図で示します。

対象路線位置図



経路別整備方針図

- a / 生活関連経路① 二条駅前広場～生活関連経路②
b / 生活関連経路② 生活関連経路①～大宮駅



路線別事業計画

番号／路線名 事業区間 住 所 経路種別／延長	a ／ 一般府道 二条停車場嵐山線（千本通） 始点 二条駅前広場 ~ 終点 生活関連経路② 中京区西ノ京職司町 ~ 中京区西ノ京梅尾町 生活関連経路 / 0.24 km								
平面図									
断面図	<p>S=1:150</p>								
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業量 (延長／箇所数)</th> <th colspan="2">事業実施予定期間</th> </tr> <tr> <th>着手</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>240 m</td> <td>H25</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 段差・勾配の改良（対策 A1～A2） 横断勾配の改良、段差・不陸の改良（対策 B1～B2） 視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良（対策 C1） グレーチングの改良、縁石の改修（対策 E） 歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討（対策 F1～F2） 	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		着手	完了	240 m	H25	H32
事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間								
	着手	完了							
240 m	H25	H32							
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全性をより確実にするため、幅員構成等について公安委員会と調整を行うとともに、住民との合意形成を図る。 								
現況写真									

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

路線別事業計画

番号／路線名 事業区間 住 所 経路種別／延長	b ／ 一般市道 後院通 始点 生活関連経路① ~ 終点 大宮駅 中京区壬生朱雀町 ~ 中京区錦大宮町 生活関連経路 / 0.78 km								
平面図									
断面図									
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業量 (延長／箇所数)</th> <th colspan="2">事業実施予定期間</th> </tr> <tr> <th>着手</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>780 m</td> <td>H25</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 段差・勾配の改良（対策 A1～A2） 横断勾配の改良、段差・不陸の改良、波うち歩道の改良（対策 B1～B3） 視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良（対策 C1） グレーチングの改良、縁石の改修（対策 E） 歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討（対策 F1～F2） 	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		着手	完了	780 m	H25	H32
事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間								
	着手	完了							
780 m	H25	H32							
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全性をより確実にするため、前後の動線を確認のうえ、歩行者と自転車の安全に配慮した幅員構成等について公安委員会と調整を行うとともに、住民や関係機関との合意形成を図る。 								
現況写真									

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

経路別整備方針図

c / 生活関連経路④ 生活関連経路③ ~ 大宮駅

c / 一般市道 大宮通

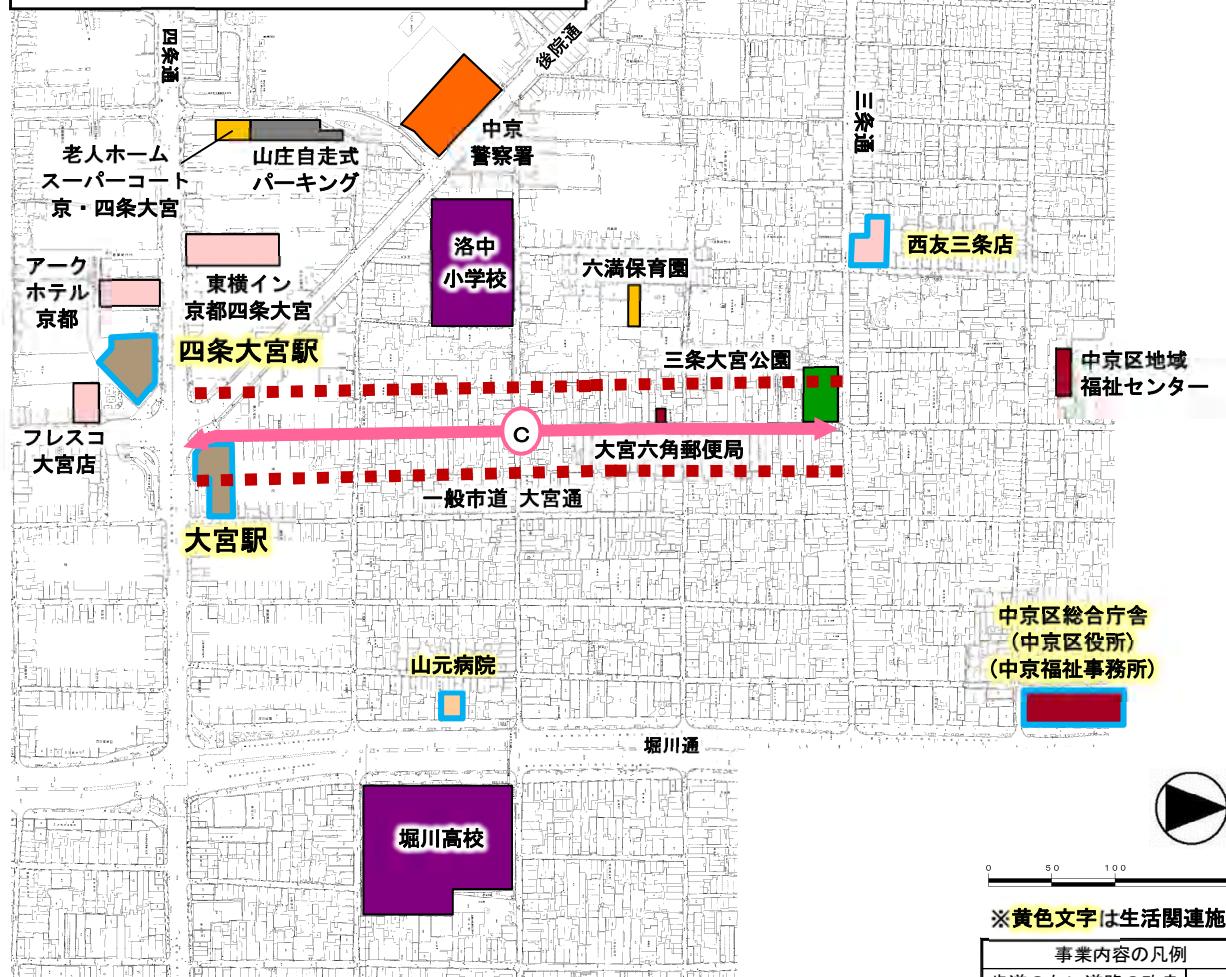
$$L = 0.51 \text{ km}$$

〔現況写真〕



〔事業内容〕

- ・歩行空間の明確化（対策 D）
 - ・グレーチングの改良（対策 E）
 - ・支障物の撤去及び移設の検討（対策 F2）



※黄色文字は生活関連施設

事業内容の凡例	
歩道のない道路の改良	■ ■ ■ ■
歩道の部分の改良	■ ■ ■ ■
経路の凡例	
生活関連経路	■ ■ ■ ■
その他の道路	■ ■ ■ ■

路線別事業計画

番号／路線名	c / 一般市道 大宮通			
事業区間	始点 生活関連経路③ ~ 終点 大宮駅			
住 所	中京区三条大宮町 ~ 中京区錦大宮町			
経路種別／延長	生活関連経路 / 0.51 km			
平面図				
断面図	<p style="text-align: right;">S=1:100</p>			
事業内容	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間の明確化（対策 D） グレーチングの改良（対策 E） 支障物の撤去及び移設の検討（対策 F2） 	510 m	H25	H32	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
現況写真				

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

経路別整備方針図

d / 生活関連経路⑤ 中京区総合庁舎 ~ 生活関連経路⑥

e / 生活関連経路⑥ 生活関連経路⑤ ~ 生活関連経路⑦

d / 主要府道 京都広河原美山線（堀川通[西側歩道]）
L = 0.80 km



〔事業内容〕

- ・段差・勾配の改良（対策 A1～A2）
 - ・横断勾配の改良、段差・不陸の改良（対策 B1～B2）
 - ・視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良（対策 C1）
 - ・グレーチングの改良、縁石の改修（対策 E）

e / 主要市道 嵐山祇園線（四条通）

$$L = 0.53 \text{ km}$$

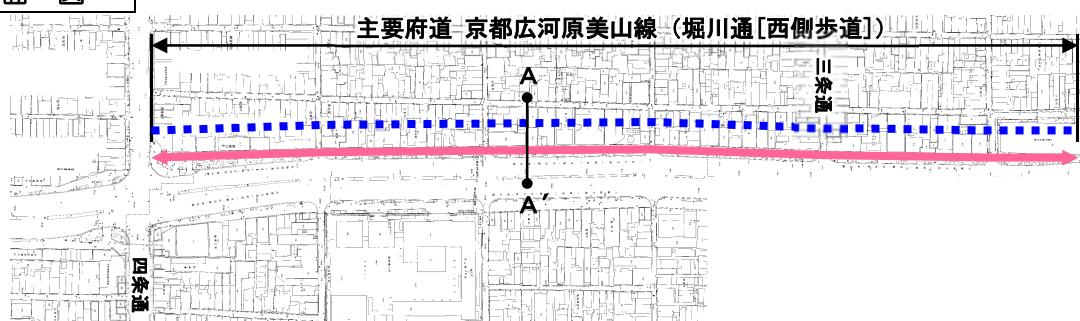
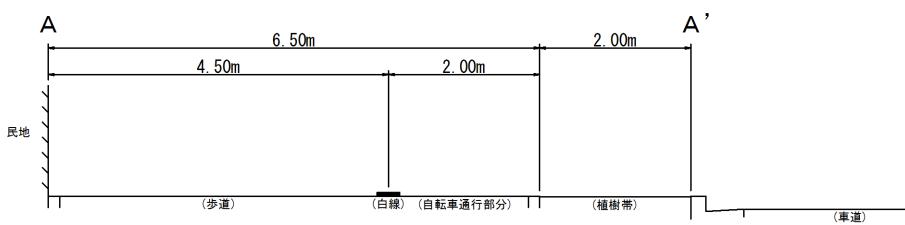


〔事業内容〕

- ・段差・勾配の改良（対策 A1～A2）
 - ・横断勾配の改良、段差・不陸の改良、波うち歩道の改良（対策 B1～B3）
 - ・誘導施設、安全施設等の設置及び改良（対策 C1～C2）
 - ・植樹樹蓋の改良、グレーチングの改良（対策 E）
 - ・歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討（対策 F1～F2）



路線別事業計画

番号／路線名	d / 主要府道 京都広河原美山線（堀川通[西側歩道]）		
事業区間	始点 中京区総合庁舎 ~ 終点 生活関連経路⑥		
住 所	中京区西三坊堀川町 ~ 下京区唐津屋町		
経路種別／延長	生活関連経路 / 0.80 km		
平面図			
断面図	 <p style="text-align: right;">S=1:100</p>		
事業内容	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間	
		着手	完了
<ul style="list-style-type: none"> 段差・勾配の改良（対策 A1～A2） 横断勾配の改良、段差・不陸の改良（対策 B1～B2） 視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良（対策 C1） グレーティングの改良、縁石の改修（対策 E） 	800 m	H25 H32	
事業実施に際し配慮すべき重要事項			
歩行者等の安全性をより確実にするために公安委員会と調整を行うとともに、住民との合意形成を図る。			
現況写真			

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

路線別事業計画

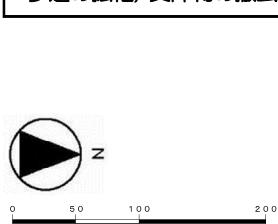
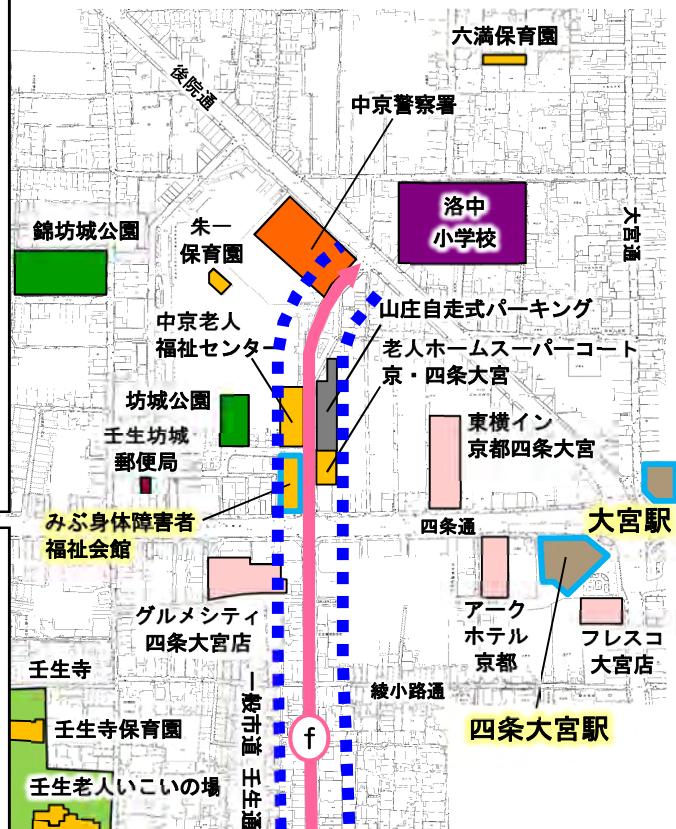
番号／路線名 事業区間 住 所 経路種別／延長	e ／ 主要市道 嵐山祇園線 始点 生活関連経路⑤ ~ 終点 生活関連経路⑦ 下京区唐津屋町 ~ 中京区賀陽御所町 生活関連経路 / 0.53 km								
平面図									
断面図	<p>A</p> <p>A'</p> <p>S=1:150</p>								
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業量 (延長／箇所数)</th> <th colspan="2">事業実施予定期間</th> </tr> <tr> <th>着手</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>530 m</td> <td>H25</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 段差・勾配の改良（対策 A1～A2） 横断勾配の改良、段差・不陸の改良、波うち歩道の改良（対策 B1～B3） 誘導施設、安全施設等の設置及び改良（対策 C1～C2） 植樹枠蓋の改良、グレーチングの改良（対策 E） 歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討（対策 F1～F2） 	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		着手	完了	530 m	H25	H32
事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間								
	着手	完了							
530 m	H25	H32							
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全性をより確実にするため、路面標示や幅員構成等について公安委員会と調整を行うとともに、住民や関係機関と合意形成を図る。 								
現況写真									

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

経路別整備方針図

f / 生活関連経路⑦ 生活関連経路② ~ 生活関連経路⑧

g / 生活関連経路⑧ 生活関連経路⑦ ~ 生活関連経路⑨



事業内容の凡例

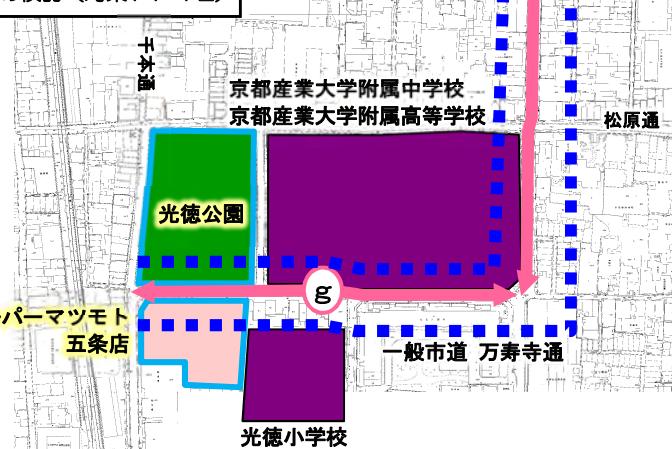
歩道のない道路の改良

歩道の部分の改良

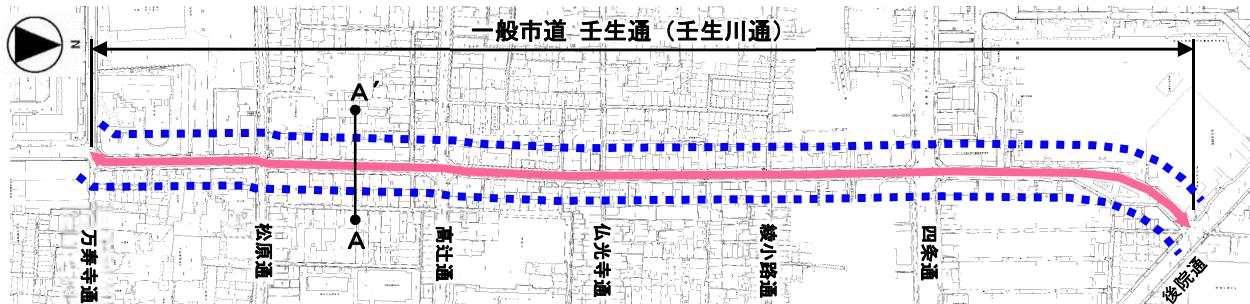
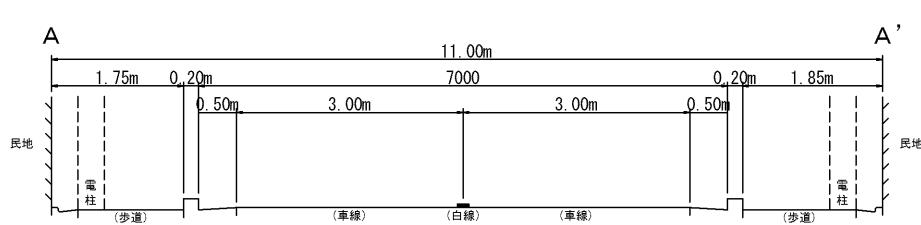
経路の凡例

生活関連経路

その他の道路

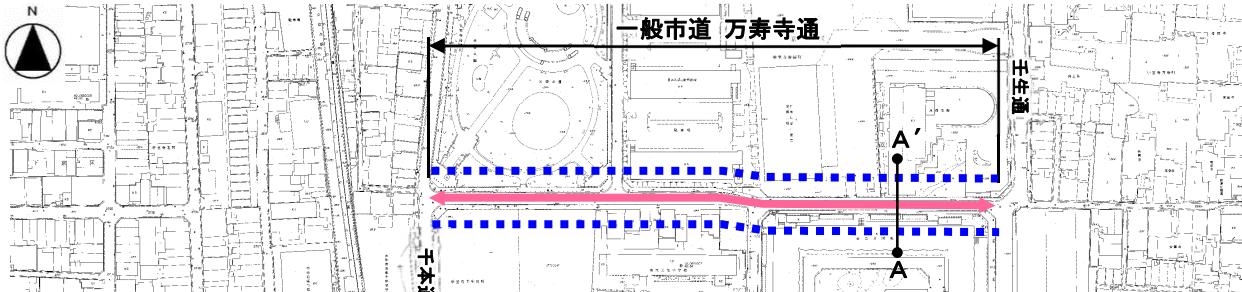
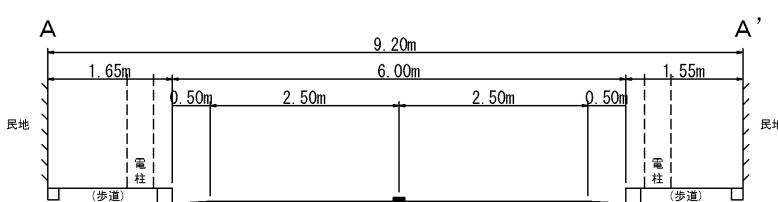
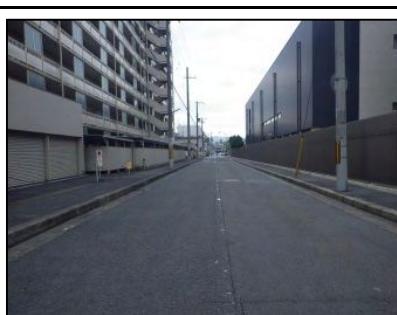


路線別事業計画

番号／路線名	f / 一般市道 壬生通（壬生川通）			
事業区間	始点 生活関連経路② ~ 終点 生活関連経路⑧			
住 所	中京区壬生坊城町 ~ 下京区中堂寺命婦町			
経路種別／延長	生活関連経路 / 0.90 km			
平面図				
断面図	 <p style="text-align: right;">S=1:100</p>			
事業内容	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
<ul style="list-style-type: none"> 段差・勾配の改良（対策 A1～A2） 横断勾配の改良、段差・不陸の改良、波うち歩道の改良（対策 B1～B3） 誘導施設、安全施設等の設置及び改良（対策 C1～C2） グレーチングの改良（対策 E） 歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討（対策 F1～F2） 	900 m	H25	H32	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全性をより確実にするため、歩行者や自転車の動線を確認のうえ、幅員構成等について公安委員会と調整を行うとともに、住民との合意形成を図る。 			
現況写真				

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

路線別事業計画

番号／路線名 事業区間 住 所 経路種別／延長	g ／ 一般市道 万寿寺通 始点 生活関連経路⑦ ~ 終点 生活関連経路⑨ 下京区中堂寺命婦町 ~ 下京区中堂寺坊城町 その他経路 / 0.31 km								
平面図									
断面図	 <p style="text-align: right;">S=1:100</p>								
事業内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業量 (延長／箇所数)</th> <th colspan="2">事業実施予定期間</th> </tr> <tr> <th>着手</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>310 m</td> <td>H25</td> <td>H32</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・段差・勾配の改良（対策A1～A2） ・横断勾配の改良、段差・不陸の改良、波うち歩道の改良（対策B1～B3） ・視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改良（対策C1） ・グレーチングの改良、縁石の改修（対策E） ・歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討（対策F1～F2） 	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		着手	完了	310 m	H25	H32
事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間								
	着手	完了							
310 m	H25	H32							
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の安全性をより確実にするため、歩行者や自転車の動線を確認のうえ、幅員構成等について公安委員会と調整を行うとともに、住民との合意形成を図る。 								
現況写真									

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

経路別整備方針図

h / 生活関連経路⑨ 生活関連経路⑧ ~ スーパーマツモト五条店

その他経路① スーパーマツモト五条店～五条通

h / 一般市道 千本通

$$l = 0.05 \text{ km}$$

〔現況写真〕



〔事業内容〕

- ・段差・勾配の改良（対策 A1～A2）
 - ・波うち歩道の改良（対策 B3）
 - ・グレーチングの改良（対策 E）
 - ・支障物の撤去及び移設の検討（対策 F2）

j / 一般市道 千本通

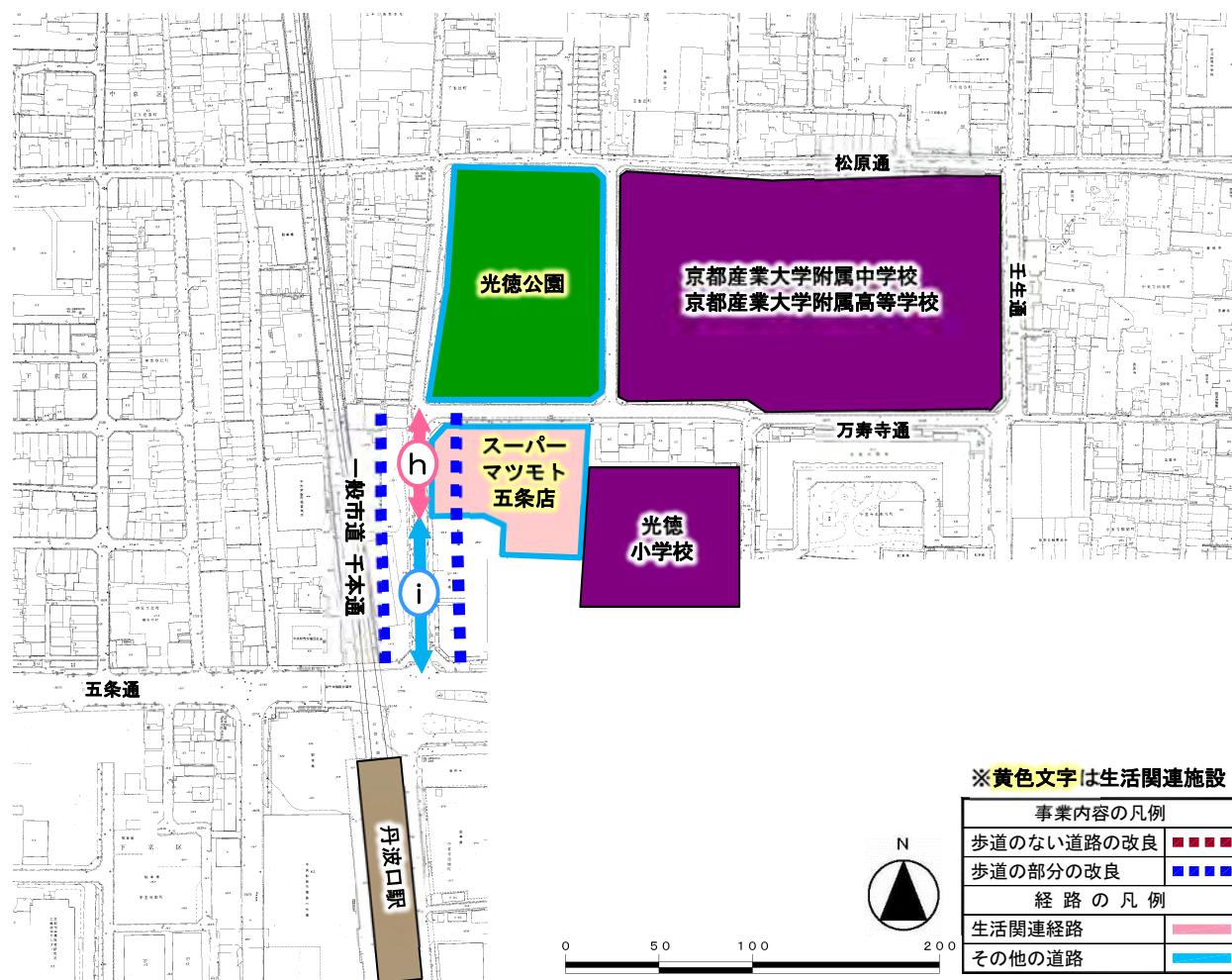
$| = 0.08 \text{ km}$

「現況写真」

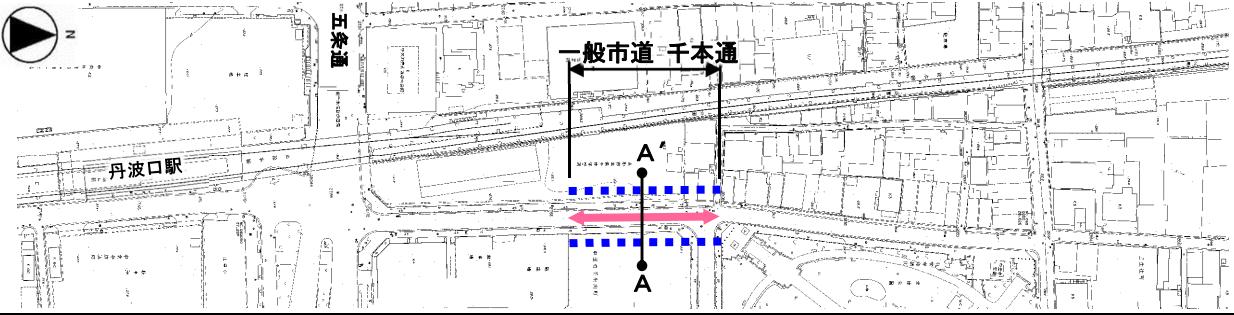
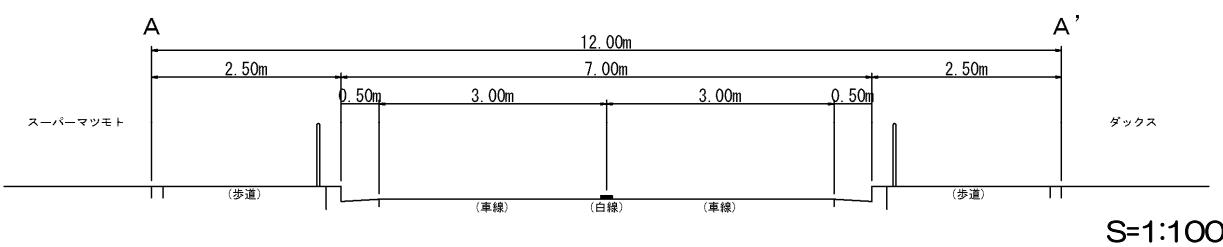


〔事業内容〕

- ・段差・勾配の改良（対策 A1～A2）
 - ・波うち歩道の改良（対策 B3）
 - ・支障物の撤去及び移設の検討（対策 F2）



路線別事業計画

番号／路線名	h ／ 一般市道 千本通			
事業区間	始点 生活関連経路⑧ ~ 終点 スーパーマツモト五条店			
住 所	下京区中堂寺坊城町 ~ 下京区中堂寺北町			
経路種別／延長	生活関連経路 / 0.05 km			
平面図				
断面図	 <p style="text-align: center;">S=1:100</p>			
事業内容	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
<ul style="list-style-type: none"> 段差・勾配の改良（対策 A1～A2） 波うち歩道の改良（対策 B3） グレーチングの改良（対策 E） 支障物の撤去及び移設の検討（対策 F2） 	50 m	H25	H32	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
歩行者等の安全性をより確実にするために公安委員会と調整を行うとともに、住民との合意形成を図る。				
現況写真				

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

路線別事業計画

番号／路線名 事業区間 住 所 経路種別／延長	i / 一般市道 千本通 始点 スーパーマツモト五条店 ~ 終点 五条通 下京区中堂坊城町 ~ 下京区中堂寺北町 その他経路 / 0.08 km		
平面図			
断面図	<p>S=1:100</p>		
事業内容	事業量 (延長／箇所数)	事業実施予定期間	
・段差・勾配の改良（対策 A1～A2） ・波うち歩道の改良（対策 B3） ・支障物の撤去及び移設の検討（対策 F2）	80 m	着手	完了
事業実施に際し配慮すべき重要事項			
現況写真			

※ 実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況や事業の進捗により変更することがあります。

道路特定事業計画における事業の内容

大宮地区における道路特定事業計画のまとめを図で示します。

